

土浦地方卸売市場 関連事業者の募集

土浦地方卸売市場の機能の充実を図り、市場の利用者に便益を提供するため、関連事業者を募集します。

1. 募集業種

- (1) 第1種 卸売業者の取扱品目以外の物品の卸売業 8店舗
※面積:28㎡×1、30㎡×5、32㎡×1
- (2) 第2種 飲食業 5店舗
※面積:32㎡×2、60㎡×2、79㎡

2. 資格基準

- (1)原則として開設区域内に住所または事業所を有する者
(2)営もうとする業種について現在までに引き続き3年以上の営業実績を有する者
(3)当該業務が許認可を必要とする業種にあつては、現にその許認可を受けて営業している者
(4)当市場の卸売業者及仲卸業者でない者

3. 欠格次項

- (1)申請者が破産者で復権を得ない者
(2)申請者が禁錮以上の刑に処せられた者又は卸売市場法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者で、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
(3)申請者がその業務の許可の取消しを受け、その取消しの日から起算して2年を経過しない者
(4)申請者がその業務を適確に遂行するために必要な知識及び経験並びに資力信用を有しない者

4. 選考方法

選考委員会で審査します。

※業種について

第1種			
ア	乾物、ビン・缶詰類	カ	鶏卵類
イ	漬物、佃煮類類	キ	精肉類
ウ	練製品、塩乾物類	ク	菓子類
エ	料理、割烹材料類	ケ	包装資材、日用品、食堂器材類他
オ	海苔、茶類	コ	乳製品類

第2種	
ア	食堂
イ	喫茶店

詳しいお問い合わせ

土浦地方卸売市場株式会社

土浦市卸町一丁目10番1号
TEL.029-843-2191 FAX.029-842-5311